

令和 7 年度「芯の通った学校組織」取組方針

～「変化の激しい社会を生き抜く力と意欲を育む『教育県大分』の創造」に向けて～

【解説版】

令和 7 年 2 月

大分県教育委員会

はじめに

- 本県では、平成24年度から「芯の通った学校組織」の確立を通じた学校改革を進めてきました。この間、学校の組織的課題解決力は着実に向上するとともに、小・中学生の学力や体力においても向上がみられるなど、教職員一人一人の弛まぬ努力の成果が、子どもたちの力となって着実に現れてきています。
- しかしながら、近年、これまで学校を支えてきた多くのベテラン教職員が退職を迎え、若手教職員の育成、全国的な労働力不足の中での人材確保、そして学校における働き方改革が課題となる中、生徒指導や特別な支援を要する児童生徒の増加など複雑化・多様化する様々な課題の解決を図るために、教員だけでなく学校内外の多様な人材の力を結集し目標に向かって組織的に取り組むことが不可欠です。
- このような時代にあって、学校マネジメントを機能させ、組織的課題解決力の向上を図ることで持続的・発展的な教育活動の実現を目指す「芯の通った学校組織」の取組は、まさに学校の課題解決力の向上を図るものであり、本県教育における学校運営の基本に据えて、今後も取組の質を向上させていく必要があります。
- また、「芯の通った学校組織」の取組は、「学校マネジメント」と「学校マネジメントを活用して学校の諸課題を解決する取組」の2段階構造として整理することができます。別に定める『『学校マネジメント』推進指針』（令和5年9月）において、「学校マネジメント」を恒常的取組として整理し基盤として位置付けつつ、本取組方針において、学力・体力・いじめ・不登校などの学校マネジメントを活用して解決することが期待される諸課題の具体的な内容を単年度ごとに定めることで、今日的教育課題に機動的に対応することを目指します。
- 本県の全ての子どもたちが変化の激しい社会を生き抜く力と意欲を育むことができるよう、市町村教育委員会をはじめとした関係機関との緊密な連携の下、「教育県大分」の創造に向けて、「芯の通った学校組織」の取組を着実に推進します。

目 次

第1章 「学校マネジメント」を活用して取り組むべき諸課題

1 授業改善の徹底	1
① 小・中学校で進める授業改善	1
② 高等学校における授業改善	5
③ 特別支援教育の視点からの授業改善	8
2 体力向上の推進と健康課題への対応	10
3 いじめ・不登校対策等の推進	12

第2章 諸課題の解決を加速させる取組

1 教職員の資質能力の向上	14
2 学校における働き方改革の推進	17
3 教育指導体制の強化	20

第3章 好事例集

1 小・中学校	24
2 高等学校	38
3 特別支援学校	39

参考資料・データ

第1章 「学校マネジメント」を活用して取り組むべき諸課題

1 授業改善の徹底

① 小・中学校で進める授業改善

現状・課題・取組の方向性

(現状・課題)

小・中学校では、「新大分スタンダード」に基づく組織的な授業改善等が定着しつつある。しかしながら、大分県学力定着状況調査結果における低学力層の割合は、小学校では横ばいであるものの、中学校では増加傾向である。また、「勉強が分かる」と感じている児童生徒数に比べると、「勉強が好き」と感じている児童生徒数は、少ない状況にある。一方で、大量退職・大量採用期を迎えると、授業力・生徒指導力・学級経営力等に不安や困りを抱えている経験年数の浅い教員は増加している。

(取組の方向性)

これらを踏まえ、各教科等の指導を通じ育成を目指す資質・能力を児童生徒に着実に身に付けさせるためには、「新大分スタンダード」を基にした「楽しくて力の付く授業」を追求し、主体的・対話的で深い学びを実現する授業改善を進める必要がある。そのために、各教員が学び合い高め合う場としての校内研修の充実を図るとともに、授業力向上アドバイザーの活用、教科の専門性に基づいた学習指導の充実に資する小学校教科担任制、生徒による授業評価等の取組を授業改善に生かす「中学校学力向上対策3つの提言」の取組を推進する。

また、教育課程の編成・実施、改善が教育活動や学校運営の中核となることを踏まえ、各学校が行う学校評価はカリキュラム・マネジメントと関連付けて実施することが求められる。このことから、教育課程の編成・実施に当たっては、義務教育課作成の「解説『新大分スタンダード』」や「『これから時代に求められる資質・能力を育むためのカリキュラム・マネジメント』の手引き」等を活用するとともに、校長の方針の下、全教職員の適切な役割分担と連携に基づいた取組を推進する。

学校に求められる取組のポイント

◆ 児童生徒の資質・能力の育成に向けた主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善

- 各教員が、育成を目指す児童生徒の資質・能力を明確にし、それらを確實に身に付けさせるために、例えば、単元を通して児童生徒が考える場面と教員が教える場面をどのように組み立てるか、対話によって児童生徒が考えを広げたり深めたりする場面を単元のどこに設定するか等について十分に検討する必要がある。
- 小学校においては、教科担任制や交換授業の推進により、教科の専門性に基づいた学習指導の充実を図るとともに、各自の実践や指導方法の工夫等について共有し、学校全体として指導力を向上させていくことが必要である。
- 中学校においては、「中学校学力向上対策3つの提言」に基づき、共通のテーマの設定や生徒による授業評価等を活用しながら、教科の壁を取り払い、組織的な授業改善を進める必要がある。

◆ 「新大分スタンダード」に基づく授業の質の向上

- 児童生徒の資質・能力の育成に向けた主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を促進するため、「新大分スタンダード」を踏まえた授業づくりに努める。
 - ①「めあて」は、児童生徒に学習の見通しをもたせるとともに、学習に対する興味・関心や意欲を高めるものになっているか。
 - ②主体的な学びを生み出すとともに、「わかった」「できた」を実感させるような、子どもにとって追究する価値のある「課題」が設定されているか。
 - ③課題追究では、「深い学び」の実現を目指し、子どもが試行錯誤したり、友だちとの交流を通して自ら最適解を見つけたりするような展開が工夫されているか。また、追究した結果が「まとめ」として明確に示されているか。
 - ④学びの成果を実感し、学習活動を自ら振り返り意味付ける効果的な「振り返り」が設定されているか。
- 指導に困りや不安を抱える経験年数の浅い教員に対しては、校内研修の充実や授業力向上アドバイザーの模範授業等により、「新大分スタンダード」への理解を促す必要がある。

◆ 学校における学力向上会議の実施と学力向上プランの作成

- 各学校で年2回行う学力向上会議では、大分県学力定着状況調査や全国学力・学習状況調査の結果及び、調査対象学年以外の児童生徒の学習状況から明らかになった学力の状況・課題を共有・熟議し、これらを踏まえた学力向上プランを作成する必要がある。
- 学力向上プランの「授業改善テーマ」「授業改善の重点」については、学校の教育目標と連動させる必要がある。

学校を後押しするための県教育委員会の取組

➤ **授業力向上協議会の開催**

児童生徒の資質・能力の育成に向けた主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を進めるため、文部科学省教科調査官等を招聘した授業力向上協議会を教科別に年1回開催し、県内の児童生徒の実態を踏まえた授業づくりや学習評価等に関する行政説明・協議等を行う。

➤ **小学校教科担任制推進協議会の開催及び「中学校学力向上対策 3つの提言」推進校の公開研究授業の実施**

小学校における教科担任制の成果や実践上のポイントを県内全域へ普及させるため、教科担任制を導入している学校の取組を義務教育課のウェブサイトで公開とともに、中学校での組織的な授業改善や生徒の主体的な学びを実現する「3つの提言」を推進するため、推進校において公開授業研究会を行う。

➤ **授業力向上アドバイザー協議会の開催**

経験年数の浅い教員の授業力や学級経営力の向上を目指した授業力向上アドバイザーの取組を協議会において共有する。

➤ **数学・外国語教育の充実**

児童生徒の資質・能力の育成に課題が見られる数学・外国語において、教員の確かな指導力の向上を図るため、協議会の開催及び巡回指導、好事例の発信等を行う。

➤ **日常的な遠隔学習の推進**

児童生徒の協働的な学びの充実を図るため、小規模同士を遠隔システムでつないだ合同授業や免許外担任（技術科）を支援するプログラミング学習等を実施するとともに、ＩＣＴを効果的に活用した授業実践例などを義務教育課のウェブサイトで公開する。

「学びに向かう力」と「思考力・判断力・表現力」を育成するワンランク上の授業を目指して

1_1 時間完結型

- *学習の見通しをもたせ、意欲を高める「めあて」
- *学びの成果を実感し、学んだことや意欲・問題意識等を次につなげる「振り返り」
- *追究すべき事柄を明確にする「課題」、追究した結果を明確にする「まとめ」

2_板書の構造化

- *思考を整理したり促したりする板書、思考の過程を振り返ることができる板書



3_習熟の程度に応じた指導

- *「具体的な評価規準」に基づく確かな見取り
- *「努力を要する状況」の児童生徒に対する手立ての工夫

4_生徒指導の3機能を意識した問題解決的な展開

- *各教科等の見方・考え方を働かせて展開する「課題設定 → 情報収集 → 整理・分析 → まとめ・表現・交流 → 振り返り・評価」等の学習過程の繰り返しの中で行われる
 - ・知識の関連付け、問題の発見・解決、情報を精査した考えの形成、思いや考えに基づく創造
 - ・様々な人との対話・協働による自分の考えの深化・拡充

育成すべき資質・能力を見据え、授業の「ねらい」に即したICT活用

子ども主体の学びを支援
情報活用能力の育成

ICTの効果的な活用

- *各教科等の特質や学習過程を踏まえた活用
- *子どもの学びを広げ、深める活動で活用(思考の可視化、意見交流、学習の記録等)
- *子どもの興味・関心、実態に応じた活用



中学校学力向上対策 3つの提言

大分県教育委員会（令和5年2月版）

1 「新大分スタンダード」に基づく組織的な授業改善の推進

- ① 「新大分スタンダード」に基づく組織的な授業改善による主体的・対話的で深い学びの実現
- ② 教科の壁を越え、全ての教科に共通した研究テーマ(授業改善に係る取組内容、取組指標等) の設定

2 各教科等の指導力向上の仕組みの構築

- ① 近隣校との連携やタテ持ちの実施等の工夫による計画的・継続的な教科部会の実施
- ② 上記仕組みを活用した、教員の教材解釈力や授業構想力、評価力、作問力等の向上

3 「生徒と共に創る授業」の推進

- ① 生徒による授業評価を活用した授業改善
- ② 学習集団としての目標設定や振り返りの実施及び特別活動の充実による「学びに向かう学習集団」づくり

② 高等学校における授業改善

現状・課題・取組の方向性

(現状・課題)

高等学校では、教科等の特質を生かしつつ、学校全体で組織的・継続的な授業改善を推進するため、「県立高等学校授業改善実施要領」に沿って「授業改善スクールプラン」を策定・活用し、授業の検証・改善の取組を進めてきた。

また、生徒一人一人が、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、未来の創り手として生涯にわたって探究を深めることができるようにするために、学習の質を一層高める授業改善の取組を活性化することが重要である。そのため、目指す授業像に向けた「ワンステップアップの授業モデル」「3つのビジョン（方向性）と6つのアクション（方策）」等の提示を行うとともに、PDC Aサイクルを意識した授業改善が着実に実施されるよう、年度当初にスケジュールを明示し、学校評価、授業改善スクールプラン、高校生のための学びの基礎診断等を年間を通じて連動させることにより、各校におけるカリキュラム・マネジメントを推進してきた。こうした取組を通じて、各校において、目指す授業像に向けた具体的な取組の方向性や方策が組織的に共有されるとともに、検証・改善サイクルの確立が進んでいる。

しかしながら、教員一人一人の授業の課題や改善状況について、管理職や同僚教員が指摘したり生徒による授業評価を踏まえたりすることにより、各自の授業改善の進捗や課題を客観的かつ的確に捉えることには依然として課題があり、授業改善の成果を実感し次なる改善へと歩みを進めることができていない学校もある。

(取組の方向性)

これらを踏まえ、各校においては、主体的・対話的で深い学びの実現と観点別評価の確実な実施を図り、また、探究的な学びの実現の組織的な取組に向けた授業改善の実効性をより高めるため、管理職等による授業観察や指導・助言に加え、授業評価を活用した生徒の実態把握・分析を通じて「6つのアクション」を実行し、目指す授業像をさらに追求する必要がある。

また、各校で定めているスクール・ポリシーに基づき、カリキュラム・ポリシーと連動させた付けたい力を意識した密度の濃い授業が求められる。

学校に求められる取組のポイント

◆ 教科等横断的な視点による組織的な取組の推進

カリキュラム・マネジメントの充実を図るためにには、主幹教諭・教務主任・指導教諭・教科主任が中心となり、他の主任と役割分担を行いながら、以下の取組を進める必要がある。また、「授業改善スクールプラン」の策定と授業改善を推進するため、学校全体で組織的に進めるその計画は、学校評価実施計画における重点目標の達成に向けて立案・実施することが重要である。

- 重点目標は、育成を目指す資質・能力を明確にして定めること。その際、総合的な探究の時間で育成を目指す資質・能力を各校のスクール・ポリシーと連動させること。
- 各校のスクール・ポリシーの下、各教科等の単元の学習内容や学習活動、学校行事等を相互に結びつけるなど、教科等横断的な視点で教育課程の編成・実施を行うこと。
- 教科等横断的な視点による取組の評価・改善を組織的に行うため、総合的な探究の時間の全体計画の策定に教科主任や指導教諭が携わり、各教科等の年間計画との関連を図ること。

◆ 3つのビジョン（方向性）と6つのアクション（方策）に基づく授業の質の向上

授業改善を推進する校内組織として、指導教諭のリーダーシップの下、「授業改善プロジェクトチーム（授業改善P T）」を設置し、以下に留意しながら校内における組織的な授業改善を推進することが重要である。

- 校内授業研究会の実施に際しては、思考力・判断力・表現力等を育成する授業について理解を深めるとともに、授業改善の達成状況を総括し、課題を共有できるよう全体協議を行うこと。
- 教科会議を研修の場と位置付け、計画的・組織的に機能させるとともに、研究授業・公開授業の実施に際しては、ねらいや想定する授業後の生徒の姿勢等を事前に共有すること。また、各教科等の主任が中心となって事前研究会を実施し、事後検討会での協議が焦点化されるよう工夫することで、教科会議の充実を図ること。

学校を後押しするための県教育委員会の取組

➤ カリキュラム・マネジメントを推進するための環境整備

学校における適切な教育目標の設定、年間の指導と評価の計画立案に資する「教育課程研究会」及び「カリキュラム・マネジメント推進会議」を開催する。

➤ 授業公開等の推進

「指導教諭をリーダーとしたチームによる授業改善」「中高の学びをつなぐ連絡協議会」や「中高合同授業研究会」の開催など、地域の実態や課題に応じた授業公開、合同研究授業等の開催を推進する。

➤ I C T 教育の推進

県教育委員会のポータルサイトにて、I C T を活用した授業や総合的な探究の時間の優良実践例の紹介をするとともに、1人1台端末を効果的に活用した授業における指導力向上研修を実施する。

➤ 外部機関との連携

探究的な学びに関する実践コミュニティの創出を図るため、東京学芸大学と連携した「高校探究プロジェクト」を実施する。また、高等学校教育研究会と、各教科等の課題に応じた年間の研究テーマを共有し、そのテーマに関連付けた研究大会における研究発表及び公開授業を実施する。

➤ 第三者評価委員による評価

授業改善の実効性をより高めるため、授業の活性化を第三者評価における評価項目の重点として設定する。

「目指す授業像」への3つのビジョン（方向性）と6つのアクション（方策）



③ 特別支援教育の視点からの授業改善

現状・課題・取組の方向性

(現状・課題)

小・中学校、高等学校においては、個々の児童生徒の実態に応じて適切な指導を行うための「個別の指導計画」の作成率は、令和5年12月1日時点で、小学校では99.7%、中学校では99.4%、高等学校では100%となっている。また、障がいのある児童生徒に対する継続的な支援体制を整えるための「個別の教育支援計画」の作成率は、小学校では79.8%、中学校では94.9%、高等学校では100%となっている。通常の学級に在籍する児童生徒を含め、障がいのある全ての児童生徒に対して、適切な対応を行うことが求められることから、「個別の指導計画」については、活用を促進するとともに、内容の質の向上を図る。また、「個別の教育支援計画」については、さらなる作成率の向上が必要である。

特別支援学校においては、在籍児童生徒数が増加を続けており、障がいの状態が重度・重複化しているだけでなく、教員だけでは解決できない個別の課題もみられることから専門家等と連携し、質の高い教育を実現する必要がある。

(取組の方向性)

小・中学校、高等学校においては、特別支援学校のセンター的機能に係る巡回相談にて、授業実践に対する指導・助言の内容を「個別の指導計画」へ反映することや、「個別の指導計画」を作成する通常学級の担任に対して、個別の指導計画推進教員が具体的な指導・助言を行うことで、「個別の指導計画」の更なる質の向上と活用の推進を図る。「個別の教育支援計画」については、児童生徒の困りについて専門的な知見から助言を行う専門家チーム相談会をとおして作成を促すことや、特別支援教育コーディネーターを対象とした研修に、計画の重要性を含めた内容を取り入れることで、作成率の向上を図る。

特別支援学校においては、個々の障がいの状態やニーズに応じて、専門家を招聘し、指導場面への指導・助言を受けるなど、実践的な研修の充実を図る。

学校に求められる取組のポイント

◆ 特別支援教育に関する校内研修の実施

(小・中学校、高等学校)

特別支援教育コーディネーター等による特別支援教育に関する校内研修を実施することで、通常の学級に在籍する困りのある児童生徒に対する支援の充実を図る必要がある。また、研修を通じて、「個別の指導計画」及び「個別の教育支援計画」に対する教員の意識の向上を促し、内容の充実や活用を進める必要がある。

(特別支援学校)

専門性を有する外部講師による校内研修を実施することで、教員の専門性及び実践力を向上させ、様々な困難を抱えている児童生徒等に対し質の高い教育を実現する必要がある。

◆ 「個別の教育支援計画」の作成の推進と「個別の指導計画」の質の向上

(小・中学校、高等学校)

「個別の教育支援計画」については、専門家チーム相談会の活用や研修への参加を通して、計画の重要性を理解し、作成の推進を図る必要がある。「個別の指導計画」については、定期的な検証を行い、改善を図る必要がある。その際、必要に応じて、個別の指導計画推進教員から指導・助言を受けるなどし、「個別の指導計画」の質の向上を図る必要がある。

(特別支援学校)

個々の障がいの状態やニーズに応じて、専門家より自立活動の指導場面において指導・助言を受け、「個別の指導計画」に反映させ、校内で継続した指導が行われる必要がある。

学校を後押しするための県教育委員会の取組

➤ 専門家による指導・助言と専門性向上のための研修の実施

専門家チーム相談会にて、専門家より作成の必要性の指導・助言を行う。また、特別支援教育コーディネーターを対象とした研修に、計画の重要性を含めた内容を取り入れることや、特別支援学級や通級指導教室担当の教員を対象とした研修に「個別の指導計画」を活用した実践発表や研究協議を取り入れる。

➤ 個別の指導計画推進教員による指導・助言

個別の指導計画推進教員が教育事務所の指導主事と連携して小中学校を定期的に訪問し、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成の推進や校内体制の整備について、指導・支援を行う。また、「個別の指導計画」作成後のP D C Aサイクルの確立等、質の向上についても助言を行う。

➤ 特別支援学校における校内研修の支援と校内研究への指導・助言

学校と協議し、摂食カウンセラー、作業療法士、手話通訳士等の特別支援教育に関する専門的な知識・技能を有する者による講義・実技指導等の研修会を主催し、企画・運営を行う。また、研究主任による研究協議会を実施するとともに、研究授業の構想段階での指導主事の派遣や授業研究会での指導・助言を行う。

2 体力向上の推進と健康課題への対応

現状・課題・取組の方向性

(現状・課題)

本県の児童生徒の体力は、小学校体育専科教員や中学校体育推進教員を中心とした授業改善、各学校における「1校1実践」の組織的な取組等により、全国と比較しても高水準を維持できている。平成30年度をピークに低下傾向にあった体力合計点は、中学校男子がコロナ禍以前の水準に回復しているものの、小学校男女は横ばい、中学校女子では引き続き低下傾向にある。全体的に運動への愛好度や授業への満足度は高いが、女子において、体育授業以外の運動実施時間が減少傾向にあり、1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合が増加するなど、運動をする児童生徒とそうでない児童生徒の二極化がみられる状況である。

健康面については、本県の12歳児の平均むし歯本数は減少しているものの、依然として全国平均を上回っている（令和5年度：1.1倍）。また、肥満傾向児の出現率が全ての年齢で高い状況にある。

(取組の方向性)

体力向上の推進に向け、運動が苦手な児童生徒に視点をあてた「わかる」「できる」「楽しい」体育・保健体育授業の工夫・改善やICTの効果的な活用を図るとともに、運動の楽しさが実感できる「1校1実践」等を通して、運動の習慣化・日常化につながる取組を充実させていく必要がある。

健康課題への対応では、むし歯本数の減少や肥満の改善・予防に向けて、学校・家庭・地域が連携した食習慣・生活習慣の改善の取組が必要である。

学校に求められる取組のポイント

◆ 運動の楽しさを味わわせる授業づくり

運動が苦手な児童生徒に視点をあてた「わかる」「できる」「楽しい」授業づくりを推進する。その際、小学校体育専科教員や中学校体育推進教員による優れた取組事例を積極的に活用する。また、運動への愛好度の向上に向けて、動きの可視化により運動への興味関心を高めるなど、1人1台端末の効果的な活用を図る。

◆ 体力向上に係る検証・改善サイクルの確立

運動の習慣化・日常化に向けて、体力向上プランに基づく短期の検証・改善サイクルを確立し、「1校1実践」等の取組内容の充実を図る。

◆ 歯と口の健康づくり

最新の情報に基づく、歯みがき指導、食に関する指導、フッ化物の活用を通じた「む

し歯予防3本柱」を学校保健計画に位置付け、その達成に向け、学級担任や養護教諭を中心として全教職員で組織的に取り組む。また、フッ化物洗口の安全性や有効性に対する理解促進に向けて、学校歯科医と連携し、保護者向け説明会を実施する。

◆ バランスのよい体格づくり

養護教諭、栄養教諭が中心となり、スクールヘルスアップ事業実践事例集等を参考に教科等における健康教育の実践や、保健だより等を通じた家庭への啓発活動、成長曲線を活用した個別的な相談指導等、食習慣・生活習慣の改善に向けた取組を行う。

学校を後押しするための県教育委員会の取組

➤ 好事例の収集・情報提供

県の情報共有サイト（体力向上）により、体力向上・健康課題の解決に向けた効果的な実践事例の情報提供を行う。また、新たに作成した「大分県版体育指導の手引」の活用促進を図る。

➤ 歯と口の健康への理解促進

フッ化物洗口の安全性や有効性について記載した保護者向けリーフレットの配布及び市町村教育委員会や学校が行う保護者や教職員を対象としたフッ化物洗口説明会に歯科医師等の講師派遣を行う。

➤ バランスのよい体格づくり

モデル地域である豊後高田市全小中学校において、学校、家庭及び医療機関が連携した取組を実施し、実践内容を研修会等において教職員へ情報提供するとともに、取組事例集を作成・配布し、取組の横展開につなげる。また、養護教諭や栄養教諭等を対象とした研修会において、食習慣・生活習慣の改善に関する取組事例の共有を図る。

3 いじめ・不登校対策等の推進

現状・課題・取組の方向性

(現状・課題)

本県のいじめ・不登校対策について、学校では教育相談コーディネーターを中心に、専門性の高いスクールカウンセラー（SC）・スクールソーシャルワーカー（SSW）等のスタッフを含めたチームによる教育相談体制を構築し、取組を進めてきた。また、SC・SSW等の専門スタッフが参加する校内いじめ対策委員会の定期的な開催や福祉・医療・警察等の関係機関との連携、そして些細ないじめも見逃さず早期認知・早期対応に努める積極的な取組によりいじめの認知が進んできた。さらに、学校からの要請に応じて、県教委がスクールロイヤーを派遣し、学校からの法的相談への対応や児童生徒へのいじめ予防授業等を行ってきた。

不登校の要因や背景が複雑化・多様化していることに加えて、児童生徒の休養の必要性を明示した「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」の趣旨の浸透等による保護者の学校に対する意識の変化やコロナ禍の影響による登校意欲の低下から不登校児童生徒数は増加傾向にある。

(取組の方向性)

いじめの解消に向けて、早期発見・早期対応と専門スタッフの活用等による組織的な対応の一層の徹底が必要である。また、不登校児童生徒を誰一人取り残さないために、個に応じた効果的な支援や関係機関等と連携した支援を図るとともに、引き続き、児童生徒が安心して教育を受けられる魅力ある学校づくりや、社会的自立に向けた効果的な支援が必要である。

学校に求められる取組のポイント

◆ 専門スタッフも参加した校内いじめ対策委員会の開催

いじめの早期発見・早期対応のため、SC・SSW等の専門スタッフが参加する校内いじめ対策委員会を定期的に開催し、情報共有を図る。

◆ 児童生徒支援シートの活用

各学校において「児童生徒支援シート」を作成・活用し、SCやSSWと連携して一人一人の状況に応じた有効な支援を行う。

◆ 魅力ある学校・学級づくりの推進

「人間関係づくりプログラム」を活用し、魅力ある学校・学級づくりに取り組む。

学校を後押しするための県教育委員会の取組

➤ **児童生徒や保護者からの相談窓口の充実**

「24時間子供SOSダイヤル」や「ネットいじめ相談」など、いじめ・不登校等に関する相談しやすい環境整備や対応強化を図る。

➤ **専門スタッフの効果的配置の推進**

SC・SSWの効果的配置を推進するとともに、スクールロイヤーによるいじめ予防教室、教職員研修、法的相談等の積極的な活用を促進する。また、登校支援員の配置による教室への復帰支援の充実を図る。

➤ **チーム学校の体制強化**

地域児童生徒支援コーディネーター、教育相談コーディネーター、SC及びSSWが参加する連絡協議会等を開催し、学校や地域間の情報交換を通じてスキル向上を図るとともに、「チーム学校」の体制強化を図る。

➤ **多様な教育機会の確保**

教育支援センター（適応指導教室）やフリースクール等との連携強化による社会的自立に向けた多様な教育機会を確保する。

➤ **生徒指導支援チームの派遣**

福祉や医療、心理等の専門的知識等を必要とする複雑化・深刻化した生徒指導事案の解決を支援するため、「生徒指導支援チーム」を派遣する。

➤ **子どもの貧困対策の推進**

「大分県ひとり親と困難な生活環境にある子どもの支援計画」（令和3年3月）に基づき、福祉部局と連携した子どもの貧困対策を実施する。

第2章 諸課題の解決を加速させる取組

1 教職員の資質能力の向上

現状・課題・取組の方向性

(現状・課題)

中央教育審議会答申^{*}において、今後の学校教育を担う教師及び教職員集団のあるべき姿が示されるとともに、教師に求められる資質能力の再定義や、多様な専門性を有する質の高い教職員集団をマネジメントする校長等の管理職に求められる資質能力が示された。

また、令和4年の教育職員免許法等の一部改正により、教員免許更新制は発展的に解消され、研修履歴等を活用した資質の向上に関する指導助言等の仕組みが導入されることとなった。

県教育委員会では、これらの国の方向性を踏まえ、研修履歴等を活用した資質の向上に関する指導助言等に係る基本的な事項を定めるとともに、「大分県公立学校教員育成指標」（以下、「育成指標」という。）を改訂するなど、「大分県公立学校教職員の人材育成方針」に沿って取組を進めている。

ICTを効果的に活用した主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善や、多様な専門性を持つ人材等と連携・分担して効果的・効率的に課題解決を図る「チーム学校」の推進が求められる中、教職員の新たな知識技能の継続的な習得に向けて、多様な年齢や経験を積んだ人材が協働し、日常的に学び合う環境の充実を図る必要がある。

(取組の方向性)

これらを踏まえ、ともに学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて、組織的な校内研修体制の充実を図るとともに、県教育センター研修の見直し、オンラインの活用など学校内外の研修を一層効果的・効率的に行うための環境整備を進め、大量退職・大量採用時代における教職員の資質能力の向上を図る必要がある。

* 「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」（令和3年1月中央教育審議会）

「「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について～「新たな教師の学びの姿」の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～（答申）」（令和4年1月中央教育審議会）

学校に求められる取組のポイント

◆ 教職員評価システムの効果的運用を通じた若手教職員の人材育成と学校の組織力向上

教職員の能力開発・資質向上と学校組織の活性化を図るため、校長は教職員評価システム（目標管理・能力評価）を効果的に運用する必要がある。特に、目標管理の実施にあたっては、校長等の指導・助言の下、学校評価の重点目標等を踏まえた自己目標を設定する必要がある。その際、育成指標に挙げられているキャリアステージ、校務分掌、及び職級等に応じた目標とすること。加えて、能力評価の実施にあたっては、教職員に評価基準や標準職務遂行能力をあらかじめ示し、職務を遂行する上で必要な能力等を教職員と共に認識しておくこと。

◆ 研修履歴等を活用した資質の向上に関する指導助言等の実施

教職員の資質向上を図るため、校長は教員からの相談に応じ、資質の向上の機会に関する研修等の情報提供又は指導助言を行うこと。その際、育成指標を踏まえるとともに、全国教員研修プラットホーム（Plant）の研修履歴等を活用すること。

◆ 組織的な校内研修・人材育成体制の構築

若手教職員の人材育成を組織的に行うため、新採用者配置校では、校内指導教員を中心としたチーム体制による校内研修（校内チーム研修）を実施するなど、学校の実情に応じた体制整備を行うことが求められる。その際、校内研修を担当する教員を校務分掌上に位置付けるとともに、若手・中堅教員に採用1～3年目の経験の浅い教員のメンターとしての役割を持たせるなど、校長の裁量により組織的な校内研修・人材育成体制の充実を図る必要がある。

◆ I C Tを活用した学校間でのオンライン研修・ミーティングの実施

校内研修を効果的・効率的に行うため、拠点校指導教員と初任者間での初任者研修の事前事後のミーティングや、規模の小さな学校が複数もしくは市町村単位で行う合同研修については、Web会議アプリ等のICTを積極的に活用する必要がある。

学校を後押しするための県教育委員会の取組

➤ **オンデマンド研修等の充実**

教職員の多様な研修ニーズに対応するとともに、校内研修の充実を図るためのツールとして、独立行政法人教職員支援機構（NITS）の研修動画を活用したオンデマンド研修等の充実を図るなど、オンラインを活用した効果的・効率的な研修等を引き続き実施する。

➤ **育成指標等を踏まえた初任者研修（校内研修）例の提示**

育成指標や「OJTの手引き」を踏まえた初任者研修（校内研修）を推進するため、研修計画と具体的な内容を提示するとともに、好事例の収集・周知を行う。

➤ **実践的なマネジメント研修の実施**

組織的な学校マネジメントや授業改善、生徒指導等を推進するための研修を実施するとともに、各研修の育成指標上の位置付けを明確にすることで研修実施者及び受講者の意識化を促し、キャリアステージに応じた教職員の資質能力の向上を図る。

➤ **若手・中堅教員の研修の充実**

若手・中堅教員の資質能力の向上を図るため、初任者研修からフォローアップ研修、中堅教諭等資質向上研修を通じた継続的かつ体系的な研修、及びキャリアアップ研修（38歳の教員対象）の継続と充実を図る。また、学びたい内容に応じて選択できるテーマ別研修の充実を図る。

➤ **主要主任等の研修機会の充実**

ミドル・アップダウン・マネジメントの更なる質の向上を図るため、「新たな教師の学びの姿」を踏まえ、学校ミドルリーダー研修の充実を図るとともに、新任教務主任研修や新任研究主任研修等においては、受講者同士が学び合い、高め合う研究協議を実施するなど、研修内容の充実を図る。

➤ **臨時講師の研修機会の確保**

臨時講師の資質能力の向上を図るため、臨時講師研修を実施するとともに、県教育委員会が主催する研修のうち受講対象者の定めがないものについては、引き続き臨時講師の受講を可能とする。

2 学校における働き方改革の推進

現状・課題・取組の方向性

(現状・課題)

教師の働き方の実態を改革するという時間管理の視点と、子どもを取り巻く変化への対応のために「チームとしての学校」の機能強化の視点で、学校における働き方改革を進めることが求められる。

このような中、一年単位の変形労働時間制を適用し、長期休業期間等に休日のまとめ取りが可能となる法律の改正や、休日の部活動の段階的な地域移行等の部活動改革が実施されるなど、様々な面から働き方改革の推進が図られてきた。

国においては、令和6年8月27日に、中央教育審議会で『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について（答申）」が取りまとめられたところであり、その中で、教師の長時間勤務等の状況を改善し、教師が心身ともに充実した状態で、学びの専門職としての「働きやすさ」と「働きがい」を両立し、日々活き活きと児童生徒と接することができる環境の整備に向け、学校における働き方改革の更なる加速化、教師の待遇改善、学校の指導・運営体制の充実を一体的・総合的に推進する必要があることが提言された。

本県においては、「学校現場の負担軽減のためのプロジェクトチーム」の取組等により、教職員の一月当たりの平均時間外在校等時間や長時間勤務の割合は改善傾向が見られるなど、成果が着実に出つつある一方、長時間勤務者が固定化している傾向が見られることから、勤務時間の管理はもとより、業務量の平準化を含めた更なる取組の推進が必要な状況である。

(取組の方向性)

働き方改革の成果を上げるためには、毎年各学校に点検・見直しを依頼している「勤務実態改善計画」内で重点的に取り組むテーマ（1改善運動）を設定し、学校全体での徹底した業務改善を、引き続き積み重ねていくことが重要である。

また、教師の業務や勤務の在り方のみならず、子どもや家庭・地域社会の視点からの検討も欠かすことができない。「子どもたちに求められる資質・能力とは何か」を家庭や地域の人々と共に共有し、家庭の役割や責任を明確にしつつ具体的な連携強化を図りながら、働き方改革により増加が見込まれる子どもたちの学校外における時間を充実したものとすることも重要である。

学校に求められる取組のポイント

◆ 教職員の勤務時間の客観的な把握と業務量の適切な管理

校長等の管理職は、タイムカードや校務支援システム等を活用し、職員の勤務時間

の客観的な把握・分析等を行うとともに、勤務時間の上限方針に基づく業務量の適切な管理を行い、長時間勤務の改善を図る必要がある。

◆ 「1改善運動」の着実な進捗管理

校長等の管理職は、毎年点検・見直しを図る「勤務実態改善計画」内で、各学校の実情に応じて重点的に取り組むテーマ（1改善運動）を設定し、時間外在校等時間の縮減や年次有給休暇の取得促進等がより一層図られるよう、本計画の進捗管理を行う必要がある。

◆ 会議・分掌・行事等の見直しの促進

- 校内で行う各種会議や委員会については、運営委員会を中心に複数の会議を兼ねて時間を区切って連続で開催するなど、引き続き会議等の見直しを行う必要がある。
- 教職員個人に細分化して割り振られた校務分掌や各種コーディネーターについては、より包括的・系統的なグループとするための整理・統合や、これらのグループ内に位置付けて役割を明確化するなど、分掌等の見直しを行うとともに、それらの分掌が特定の職員に偏らないよう調整する必要がある。
- 学校行事に係る負担の軽減に関しては、運動会での開会式の簡素化や全体行進を省略することで全体での練習時間を減らしたり、入学式・卒業式における慣例的・形式的な要素を見直すことで式典時間を短縮したりする等の取組例もある。このため、学校はこれらも参考としつつ、それぞれの学校行事の教育的価値を検討し、学校としての体裁を保つためのものや前例のみにとらわれて慣例的に行っている部分をやめ、教育上真に必要とされるものに精選することや、より充実した学校行事にするため行事間の関連や統合を図ることなど、学校行事の精選・重点化を図る必要がある。※「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策（提言）」（令和5年8月28日中央教育審議会初等中等教育分科会）の一部を引用

◆ 業務効率化に向けたICT活用による教育DXの推進

出席や学籍管理、成績管理等の一元化を図り、AI（生成AIを含む）を活用した校務処理の効率化などにより、更なるICTの利活用を推進していく必要がある。

◆ 学校部活動改革の推進

生徒にとって望ましい文化芸術・スポーツ環境の構築に向けた学校部活動の改革を進める中で、部活動に係る教員の負担軽減を図るため、組織的な指導・運営体制の下、学校単位で策定した活動方針を徹底し、合理的かつ効果的・効率的な活動や適切な休養日等の設定等を行う必要がある。その際、地域クラブとの連携や合同部活動等の取組の推進、部活動指導員等の活用、参加する大会等の見直しを進める必要がある。また、生徒数等の実情を踏まえ、部活動の精選を図ることも必要である。

学校を後押しするための県教育委員会の取組

➤ 「学校現場の負担軽減のためのプロジェクトチーム」による負担軽減策の検討

県教育委員会が開催する研修・会議の精選・縮減の見直しに取り組み、実績報告により状況の把握を行う。また、プロジェクトチームと学校現場との意見交換会で出された意見や負担軽減実践に関する好事例等を踏まえた「学校現場の負担軽減ハンドブック」の改訂や取組事例集等の作成を行い、全教職員への周知を図る。

➤ 「チーム学校」の実現に向けた専門スタッフ等の配置推進

教員が学習指導や生徒指導等の本来的な業務に専念できる環境整備を行うため、専門スタッフ・サポートスタッフの配置促進を図る。

➤ I C T の活用による業務改善の推進

I C T 教育サポーター育成プラットフォームを継続設置し、I C T の専門スキルを有した支援員による業務支援を行う。また、I C T 活用研修（授業や校務における生成AIの活用を含む）や学校におけるデータ活用研修等の充実により、I C T の効果的活用による業務改善を推進する。

➤ 学校部活動の組織的な運営の推進

学校全体としての部活動指導・運営体制の構築や適切な休養日等の設定など、学校単位で策定した活動方針の状況把握を行う。

➤ 休日の学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行の段階的推進

公立中学校における休日の学校部活動の段階的な地域移行に向け、市町村の取組を促進するため、新たに設置した指導者人材バンクを効果的に運用し、地域移行に伴う課題（指導者確保）の解決に向けた支援を行う。

➤ 教職員研修に関する「オンライン研修」等の推進

学校における働き方改革の推進のため、「オンライン研修」（動画視聴、遠隔講義、ブレンド型、選択型）の更なる推進と質の向上を図るとともに、研修資料のペーパーレス化を推進する。

3 教育指導体制の強化

① 県教育委員会と市町村教育委員会の連携強化

現状・課題・取組の方向性

(現状・課題)

大分県の教育水準の向上に向けて、学校現場に対する効果的な指導・支援を実施するため、全県及び各教育事務所管内での教育長会議等の充実を図るなど、これまで県教育委員会と市町村教育委員会との間で緊密な連携を行ってきた。

(取組の方向性)

学校の現状・課題をより具体的に共有した上で取組を進めるため、学校への指導・支援の連携と分担を更に進める必要がある。

学校等を後押しするための県教育委員会の取組

➤ 市町村教育長会議等の開催

市町村教育委員会との連携を強化し、より効果的な教育施策を推進するため、市町村教育長会議など互いの知恵や課題を共有できる場を設定し、その活性化を図る。

➤ 「市町村アクションプラン」の着実な実施

市町村教育委員会が「芯の通った学校組織」の取組をより一層主体的に進めることができるよう、「市町村アクションプラン」の実施に必要な支援を行う。また、学校組織力向上計画を基盤とした各種アクションプランが学校現場で着実に実施されるよう、各種マネジメントツールを活用し、県教育委員会と市町村教育委員会との連携と分担により指導・支援を行う。

② 校種間連携の推進

現状・課題・取組の方向性

(現状・課題)

学習指導要領等では、各学校段階間の接続を重視し「義務教育／初等中等教育の終わりまでに育成を目指す資質・能力とは何か」といった見通しを持ちながら児童生徒の資質・能力の育成を図ることが求められており、教育計画・実践の接続を促す観点から、各種マネジメントツールの有効活用等に取り組んできたものの、依然としてツールの共有や行事の合同開催など取組レベルの連携に止まっている学校が見られる。

(取組の方向性)

学校段階間で系統性・一貫性を持って児童生徒に必要な資質・能力を育む必要があることから、各教科等の学習内容をどのような学習活動を通して身に付けさせているかなど、各学校の取組をきめ細かく理解し合う中で、学校段階間で目指す子ども像を共有するとともに、学校段階間のつながりを踏まえて教育課程を編成することが必要である。

学校等を後押しするための県教育委員会の取組

➤ 「幼小接続地区別合同研修会」の実施

県幼児教育センターが、幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けて、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校の教諭等を対象に講義や演習を行い、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりとしながら教職員間の相互理解を深めるとともに、架け橋期のカリキュラム作成の取組を推進する研修会を各教育事務所単位で開催する。

➤ 「未来をえがくキャリア・ノート！」の活用促進

県内の小学1年生に対して、小学校入学時から中・高等学校等まで継続して活用できる大分県版「未来をえがくキャリア・ノート！」を配布するとともに、キャリア・ノートの取組紹介等を行うキャリア教育実践交流協議会を開催し、キャリア・ノートの効果的な活用を促進する。

➤ 「未来を創る授業力向上協議会（小学校外国語）」の実施

学習指導要領の趣旨の実現に向けて、小学校と中学校の外国語教育を円滑に接続させるため、市町村の中核となる小学校及び中学校の教員等を対象に、文部科学省教科調査官等を招聘した小学校外国語の協議会を開催する。

③ 調査研究機能の強化

現状・課題・取組の方向性

エビデンスに基づく学校教育課題の解決のため、教育施策の企画・立案・実施に必要な事項や「新たな教職員の学び」の実現に向けた研修の在り方等に資する調査研究を実施する。研究成果については県教育センターホームページ等で周知を行うなど、市町村教育委員会・学校の指導・支援に繋げる必要がある。

学校等を後押しするための県教育委員会の取組

➤ 校内研究に係る手引きの改訂や出前研修の充実

教員の授業力や教育活動の実践力向上に向けた、県教育センターによる校内研究に係る手引きの改訂や出前研修を通して、各学校における校内研修の質的充実を支援する。

➤ 大学等との共同・委託研究の検討

大学・シンクタンク等の外部機関と連携して研究することが有効と考えられるものについては共同・委託研究を検討する。

第3章 好事例集

観点Ⅲ 若手を中心としたチーム体制の構築 中津市立小楠小学校(児童数508人 学級数19)

若手教職員を中心とした授業力の向上 ~『授業こそながまづくり』~

課題

話す

管理職

視点を示した授業観察/若手目線からのリーダーシップを發揮するために主任に主任に抜擢/指導・助言



教務主任

客観的データの管理/学年部への指示(日常的な情報共有)/会議の時間調整



助け合い

毎週木曜日
「困ったよらん会」

研究部

好事例の発信/学年を越えた教科指導力向上のための「教科部会」



若手教職員

20代の学級担任が半数以上



取組内容



学年主任

学年会議(毎週月曜日)において、「4点セット整理票」のセルフチェック⇒取組の徹底、悩みや困りの解消
・単元テストの結果から、徹底した要因分析・授業改善の確認、児童のノートを持ち寄り、学年間でアドバイス



挑戦

心理的安全性の保たれた職場づくりに重点をおいた働き方改革

※自分にない才能や強みをもった人材を受け入れることのできる状態

・学力保障(各種学力調査等の結果向上)

・高い幸せ満足度(心理的安全性4つの因子から把握)
話す(86.7%)/助け合い(100%)/挑戦(93.4%)/新奇歓迎(92%)

成果

【観点IV】地域全体で子どもたちの成長を支えていく環境の整備 「コア会議」の開催により学校運営協議会を活性化する取組 別府市立別府西中学校（生徒数412名）

「コア会議」の立ち上げ・開催へ

課題を解決するために

- 西中に関わる全ての方を対象に、学校の教育目標達成のため知恵を出し合う会<メンバー>
- ・コアメンバー(主に校長・CS会長・地域学校協働本部長・PJリーダー)の他、保護者・CS委員、地域の方等西中に関わる方で参加を希望する方

別府西中「学校の教育目標」

別府を愛し、夢を持ち自ら学ぶ生徒の育成

地域の活性化
(家庭・地域の願い)

1. 別府西「夢」関連プロジェクトについて
2. 生徒の心に火をつける地域人材の出し合いについて
3. 今後どんな西中になればよいか、地域とともにある学校にするためのアイデア

将来の夢や目標をもてる生徒の育成

(学校の願い)

25

- 地域に向けチラシ及び学校HPで募集
- 小回り利く運営(3人参加で会成立)
 - △校長がテーマを提案し、熟議する。
 - △夢関連PJ・教員の働き方改革・学校課題等)
- 会議実績(R6年4月発足)
 - △会議は3回累計37名の参加
 - △拡大会議は3回累計37名の参加

CSで協議され実現した主な内容

- 生徒の心に火をつける「夢」関連プロジェクト
- ・心に火をつける「地域の先生」を紹介、集会形式での授業を実施。「夢プロ」
- ・生徒が就きたい職業から著名人等を招き放課後等での交流を実施。「夢アカ」
- ・警察官、作家、消防士、薬剤師、現役東大生、アイドル弁護士、起業家、サファリ園長等メンバーアイデアやつながりで講師を発掘し、「夢プロ」「夢アカ」を実施
- ・生徒自身が夢や学習を考えるために月1~2回水曜午後を放課どし自学・活動。「夢タイム」
- ・地域、塾と連携し、日曜日に学力を補うための希望者のための塾。「夢クラス」(予定)
- 地域とともににある学校にするためのアイデア
- ・不登校等の課題を考えるために、教職員・保護者・地域対象の研修。「多様な学びの会」
- ・地域貢献のための活動。「生徒ボランティア」「地域ボランティア」(清掃活動・行事スタッフ・交通安全運動・避難訓練スタッフ等)



「夢アカ」の様子

拡大コア会議の様子

令和6年度学校訪問における「学校マネジメント」に係る取組事例（観点Ⅰ～Ⅲ） 大分教育事務所

取組実践校：臼杵市立東中学校（生徒数126名 8学級）『3提言』に基づく組織的な授業改善

【取組のポイント】

- 「学校として育成を目指す資質・能力」を教師・生徒間での共通理解
- 生徒会活動と授業の連動・焦点化、生徒会活動・授業へのフィードバック
- OJTを兼ねた組織的な授業改善

【観点Ⅰ、Ⅱ関連】

《取組①》育成を目指す資質・能力の
共有化・視覚化

授業改善の取組



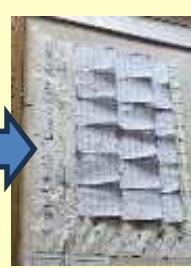
手立て(具体的な話型例)が役に立ったかを授業の終末時、生徒に確認することで、手立ての改めについている。

【成果】

- 県学調及び全国学調とも全項目で全国平均を大きく超える。
- 生徒アンケート「私は、自分の言葉で根拠を持つて発言しようとしている」(R5.8 80.1% ⇒ R6.8 89.3% **9.2%UP**)

《取組②》生徒会活動と授業の
連動・焦点化

学習図書委員会の自主的な活動



学習図書委員会による
授業評価アンケートの
分析と新「Let's授業
分磨き」の改訂

毎月の「Let's授業
強化週間」の
結果と各クラスごと
の今月の振り返りと
来月の重点を焦点化

《取組③》生徒会活動・授業への
フィードバック

教職員・生徒へのフィードバック



校内研究で、教育事務所訪問での指導・助言を共有し、全員の授業改善に生かす

全校集会でも、教育事務所訪問での指導・助言を生徒と共有。生徒会活動の成果を確認し、肯定感を高める

【観点Ⅲ関連】

《取組①》研究部会の充実

年代	1年部	2年部	3年部
50代	● (音)	● (数)	● (国)
40代	● (国) ● (数)	● (音) ● (体)	● (英) ● (理) ● (国)
30代	● (英)	● (英) ● (理)	● (英) ● (理)
20代	● (社)	● (英)	● (英)

OJTを兼ねて

- ・校時表の位置づけ（月曜3限）
- ・研究委員会（研究主任1名 研究部員2名）で全ての業務内容を共有
- ・研究部会の中で、「略案の書き方や見方」を3人での研修として実施
- ・研究部会で協議内容を日常的に教務主任と共有し、実効性・効率化を向上

《取組②》教務主任との連携

- ・各教科の授業力向上を図るために、教科部会で略案の相互チエックや各種学力調査の分析などをを行う機会を設定
- ・各教科の授業力向上を図るために、教科部会で略案の相互チエックや各種学力調査の分析などをを行う機会を設定
- ・OJTを兼ねて

令和6年度学校訪問における「学校マネジメント」に係る取組事例（観点IV） 大分教育事務所

取組実践校：

大分市立坂ノ市小学校(903名 35学級)大分市立小佐井小学校(457名 20学級)大分市立丹生小学校(263名 12学級)
同中学校区小学校3校合同でのネットモラル啓発活動の推進

【取組のポイント】

- 同中学校区小学校3校の児童会代表者による遠隔会議の開催
- 校区青少年健全育成協議会、地区青少年健全育成協議会との連携
- 家庭への啓発

【成果】

- 児童会を中心とした子どもの主体的な取組につながっている
- 「かきおじい」が子ども・家庭・地域に浸透しており、スクリーンタイムの減少、SNSトラブルの減少、生活リズムの安定等に成果が見られる

《取組1》 遠隔会議の開催

(児童)

坂ノ市中学校区の小学校3校の児童会代表者による遠隔会議を開催
3校に共通する課題のひとつであるネットモラル向上のため、3校合同で取り組むことができるネットモラル宣言「かきおじい」を策定
「かきおじい」のキャラクターや絵描き歌の作成等、児童会の主体的な取組も進められている。

《取組2》 青少協との連携

(地域)

青少協が作成した「かきおじい」ののぼりを活用し、子ども・家庭への啓発や共通理解及び地域への発信や共通理解を推進している。
現在では「かきおじい」のキャラクターと取組内容が着実に浸透している。



《取組3》 各家庭へのステッカー配布

(家庭)

青少協が作成した「かきおじい」のステッカーを各家庭に配布し、子どもだけではなく保護者への啓発や共通理解に努めている。
現在では「かきおじい」のキャラクターと取組内容が着実に浸透している。



取組実践校：大分市立東大分小学校（児童数403名 18学級）
「美助つ人（びすけつと）」の取組を通じた校区全体の活性化

【取組のポイント】

- 東大分校区まちづくり協議会、わいわい夢クラブ等との連携
- 環境整備・美化、体験活動講師、学習支援講師、学習活動講師、学習支援・補助等
- 地域の健康づくり、仲間づくり、生きがいづくりの推進・支援
- 「地域に開かれた学校」を核とする校区全体の活性化

【成果】

- 教員だけでは目が行き届かなかつた子どもへの学習支援・補助等が可能になりました、授業内容の定着につながっています。
- 「授業の内容が分かつていてる」（児童）94% ※学校評価アンケート
- 「授業の内容が分かつていてるようだ」（保護者）91%

小学校サポーター募集

教員だけでは目が行き届かず、手も回らないのでお手伝いをお願いします！

教科	内 容
1 算 数	足し算・引き算・九九の習得補助
2 体 育	水泳の見守り（プールサイドから）
3 家 庭	裁縫補助（ミシン含む）・調理の補助
4 生 活	野菜作り・花栽培の補助
5 課外活動	校区探検・お店探検の引率
6 体験活動	音のあそび（けん玉、竹筒に、コマ回し、竹バックリ、お手玉、おはじき、あやとり、竹馬）
7 見守り隊	登下校の見守り
8 環境活動	学校周辺清掃（草取り・草刈り・落ち葉収集・剪定など）
9 その他	「こんなことができます！」などがあれればご提案ください

【お申込み】 下の申込み用紙を記入の上、東大分校区まちづくり協議会事務局にご提出ください。
左下のQRコードからでも申込み可能です。

【お問い合わせ】 東大分校区まちづくり協議会 事務局、わいわい夢クラブ事務局（東大分公民館内プレハブ）
TEL/FAX (097)560-0873



申込みフォーム

ボランティアの募集！

ミシンのサポート（家庭科）

定年退職後何かすることないかな～と考えてる人？
子育ても一段落しつか始めたないなあと思ってる人・・・などなど



学習支援（足し算反復練習）



東大分校区には、「美助つ人」というボランティア団体があります。
小学校及び周辺の環境整備として、毎月第2土曜日に活動しています。
ご興味のある方は、一緒に活動しましょう。

《取組》スクールアシスタンツ

学校からの要望にも応じ、体験活動の講師にとどまらず、授業中の学習支援・補助等にも頻繁に参画している。
子どもたちの学習面（確かな学力の向上や知識・技能の習得）においても、成果がもたらされている。

佐伯教育事務所 令和6年度第2回学校訪問における「学校マネジメント」に係る取組事例 【観点Ⅲ】「主任等が効果的に機能する学校運営体制」(効果的・効率的なチーム体制の構築)

取組実践校：佐伯市立鶴岡小学校（児童数536名 21学級） 「指導教諭を活用した組織的な授業改善とOJTの推進」

○指導教諭が各教員の授業場面の良さを伝える仕組みを構築し、組織的な授業改善につなげる。

【指導教諭の動き】

・週1～3回または授業研の直後などに全職員の授業を観察し、1回ずつある程度テーマ（「板書の構造化」「ノート指導」「教材・教具」など）を決めて好事例をまとめます。
・口イロノートと電子掲示板（OneNote）で全教員に共有する。

全職員の授業を観察

好事例をロイロで共有・研修で紹介

好事例を授業で活用
日常的な授業談義
充実感・目標意識の向上

職員集団の融和性向上・OJT向上
授業力の向上

【好事例として紹介したもの】

理科専科のS先生の授業レベルの向上には、とても驚かされます。事前の授業構想がしっかりとできていることが大きな要因だと思います。

これは、許可をもらって撮影しましたが、授業プランも丁寧に書かれています。

それは、授業の前に、しっかりと「つけたい力を把握」し、「手立てをいくつか準備」して、ある程度、授業の構造を持つことが大切です。まず、1時間目には、4年を巡回して、まさに準備の大切さを実感しました。

【指導教諭が心掛けていること】

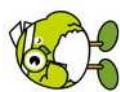
・必ずどの教員にも良い点があるので、それを見付けて共有していくこと。

・良い点だけでなく、課題（自分も含めた）をピックアップし、授業改善のポイントを示すこと。

【教員の様子】

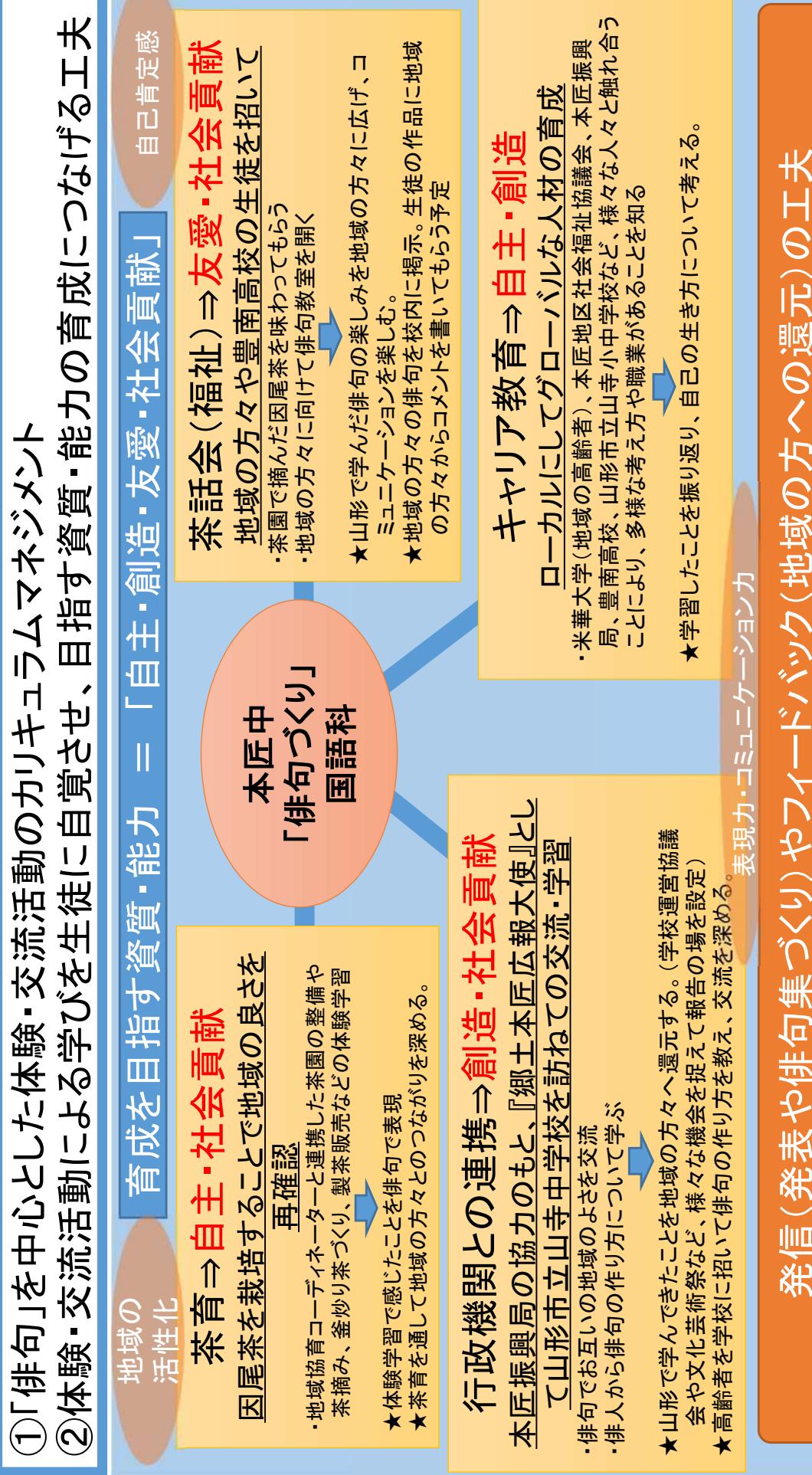
・授業での先生方の笑顔が増えた。
・若手教員が気軽に授業の悩みを相談している。
・先生方の余裕が児童の落ち着きにつながる。

【ポイント】教員の日々の授業づくりの悩みに沿った好事例を提示することで、授業づくりについて日常的に気軽に相談できる環境が整い、経験の浅い教職員の育成にもつながっている。



佐伯教育事務所 令和6年度第1回学校訪問における「学校マネジメント」に係る取組事例
【観点IV】「学校・家庭・地域による目標の共有・協働」

取組実践校：佐伯市立本匠中学校（生徒数 10名 4学級）
「『俳句』を通じた体験・交流活動を『目指す資質・能力の育成』につなげるための工夫」



- ポイント① 体験活動を様々な教科と関連させながらカリキュラムに位置付けている
② 学んだことを発信し、的確な振り返りを行うことで自己の成長をメタ認知させている

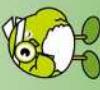


「学校マネジメントを活用した取組」

取組実践校：佐伯市立米水津中学校（生徒数 24名 3学級）
「授業づくり集会」を通して『生徒と共に創る授業』に本気で向き合う教員集団

○生徒による授業評価を授業改善につなげ、「授業づくり集会」で生徒と共有。
 生徒自身の目標設定や振り返りの充実させることにより「学び」に向かう学習集団」を構築。

「授業づくり集会を中心とした授業改善のサイクル（2学期）



令和6年度 竹田教育事務所 実践事例の紹介

「選ばれる学校」づくり～魅力の創造と発信～

豊後大野市立菅尾小学校(児童数71名)

短期PDCA「月次決算」(観点II)

■Point 1 毎月3つのプロジェクトチームにより、児童のきめ細やかな把握を行っている

■Point 2 主任クラスの人材育成につなげている



毎月開催する短期PDCA「月次決算」での検証・改善では、3つのプロジェクトチームで若手とベテランの融合により、知恵を出し、風を通し、活力ある職場づくりを行っている。

管理職は、各リーダーの「マネジメント指標」を明確化

「チーム菅尾」での協働(観点IV)



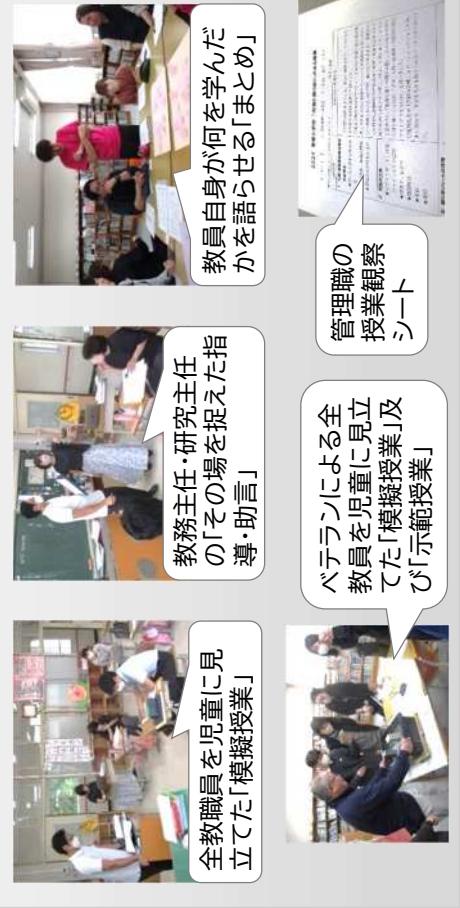
- ・チーム読み聞かせ
- ・チームスイミング
- ・チーム環境整備
- ・チーム書写
- ・チーム餅つき
- ・チーム花苗
- ・市危機管理室と協働した「防災ジオ学習」
- ・IT企業とデジタル防災マップづくり

チーム道の駅
チーム放課後TRY

若手教員の育成(観点III)

■Point 1 教務・研究主任の企画指導により、若手が主体的に学べる校内研究を行っている

■Point 2 ベテランが、ノウハウ継承に意欲を燃やせる校内研究を行っている



■Point 1 年間を通して協議できる伝統の「チーム菅尾 人材リスト」を活用している

■Point 2 地域人材、研究機関、民間等の教育資源も取り入れている



・大阪大学減災・復興デザイン教育研究センターとの協働

各学期にのべ150名を超える地域人材の活用

地域と一緒に育んだ教育

令和6年度 竹田教育事務所 実践事例の紹介

地域とともににある学校づくりの推進

豊後大野市:三重中学校の6校(三重第一小、三重東小、百枝小、新田小、菅尾小、三重中)
318名 228名 74名 42名 7名 435名

地域が主体的に取り組むコミュニケーションスクール(観点IV) Point 1 地域の方が主導となり行うCSの活性化 Point 2 「社会に開かれた教育課程」の実現へ

三重町(6校合同)の学校運営協議会において、
主体者意識を高め活動を
さらに充実させるために、
地域が主体となり発足

令和5年度

「三重町の子どもを育てる会」あり方検討委員会……6回実施

〔参加〕各学校の学校運営協議会委員(地域代表)各2~3名、PTA代表各1名、学校代表各1名等
〔内容〕【講義・研修】「コミュニケーションスクールとは?」【ワークショップ】グループごとにKJ法にて
〔協議から出た主な意見〕

地域が学校に望むこと

- ★ 学校の良さを大切に
- ★ 地域をもつと頼ってほしい
- ★ 情報発信(子どもの共有、行事等)
- ★ 豊かな体験の継承と創造

CSで大事にしたいこと

- ★ 地域、学校、保護者が同じ方向を向くこと
- ★ 様々な活動を通じ子どものが生きる力を育む

CSの活動で取り組みたいこと

- ★ 体験活動等で、地域と子どものコミュニケーションを育みたい
- ★ 学校内にいつでも地域の方や保護者がいるのが自然の状態に

1. 三重町CSのコンセプト

R5の「あり方検討委員会」で決定

R6三重町CSのテーマ
「夢叶える MIE・CS

～いっしょにつなげる地域の未来～」

M=三重町の子どもを、未来を見据えた
活動をみんながつながって、みんな
のため

I=いっしょにつくろう、愛(i)をこめ
て、私(I)がやる、私もできると
がある

E=笑顔で、笑顔につながる活動を、工
プロジェクトで気持ちでエネルギーを
分かち合う

2. 学校支援人財リスト

※「財」は財産を意味する

- ・活用の仕方にについて検討
- ・活用にあたっての要望・課題

<活用例>三重町4小学校

【小学校クラブ活動】

- 学校運営協議会会長が講師の人材探し・依頼
- 講師はすべて地域の方
- コミュニケーションスクールの取組の一環として実施
- 教育課程に位置付け

3. CSルームの設置・活用

- ・活用の仕方にについて検討
- ・活用にあたっての要望・課題

<活用例>三重第一小学校

【C・ルームの設置】

今年の4月に、校内に地域や保護者方々が自由に使える「C・ルーム」を設置

- 【活用例①】入学後の見守り活動の打ち合わせや待機場所
- 【活用例②】地域の方による授業支援の打ち合わせ



令和6年度

令和7年度

「コミュニケーションスクール」と「小中一貫教育」を連動させて、
子どもたちの夢の実現を後押しする! !

令和6年度 竹田教育事務所 実践事例の紹介

学力向上・人材育成の取組

遠隔システムを活用した複数校合同授業

- Point 1 小規模校における協働的な学習がひろがる
- Point 2 合同授業を行うことで、経験年数の浅い教員の
人材育成につながる

目的

中山間地域等の小規模校において、遠隔システムを活用することにより、日常の教育活動を支援したり、子どもたちの協働的な学びを促進したりして、教育の質の向上を図る。

【実施上の工夫】

- ・児童が学習環境に少しずつ慣れることができるようにはじめに自己紹介やアイスブレイクを行った。
- ・学習支援アプリの設定変更により、資料の共有や視覚的な考え方の交流等、学校間での共有を可能にした。

小学校第1学年：生活 『秋のビンゴゲーム』

単元名「きせつとなかよし あき」

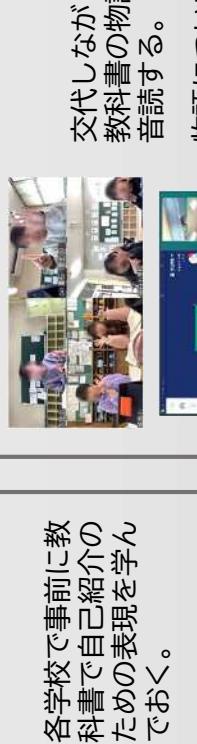
祖峰小 久住小 白丹小 豊岡小
6名 8名 4名 6名



小学校第5学年：外国語 『他校の友だちへの自己紹介』

単元名「自己紹介をしよう」

久住小 祖峰小 城原小
6名 8名 4名



小学校第2学年：国語 『クイズで文章読解』

単元名「声にしてみよう」

菅生小 城原小 白丹小 久住小
1名 2名 2名 1名



各学校で事前に教科書で自己紹介のための表現を学んでおく。

交代しながら、教科書の物語を音読する。



各学校で事前に「秋見つけ」を行い、ビンゴカードのマスをうめておく。

物語についての問い合わせ（クイズ）に、1人ずつ発表で回答する。



授業者が手応えを感じており、実施する学校や参加人数を変えながら今後も実施していく予定

期待される効果として…学力向上と人材育成、加えて、ICTを効果的に活用した交流授業

極小規模校で見られた学校運営体制の工夫

観点III-10

日田市立小野小学校
児童数22名 学級数6

- 令和5年度までの3部会編成に対して、教職員数減少に伴う部会の整理・精選 → 分掌部会の充実
- 個に応じた指導の充実に向けた授業時数の削減 → 子どもと向き合う時間の確保

取組①
部会の整理・精選



2部会での協議の様子

成果：分掌部会における機能の充実

- 部会の**精選** → 組織を**効率的に運営**
- 分掌の**構成人数の増加** → **分掌部会の深まつた協議**
- 部会を**またいだ人員は配置しない** → それぞれが**独立して開催**

	令和3年度 小学校 年間総授業時数集計表【小1】						令和4年度 小学校 年間総授業時数集計表【小1】						令和5年度 小学校 年間総授業時数集計表【小1】					
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	4年	5年	6年
標準時間数	850	910	980	1015	1015	1015	850	910	980	1015	1015	1015	850	910	980	1015	1015	1015
実際の授業時数	947	1003	1063	1085	1084	1067	940	977	1035	1052	1042	1037	927	985	1023	1047	1030	1038
総授業時数	97	93	83	70	69	52	90	67	55	37	27	22	77	75	43	32	15	13
過不足時数																		

取組②
カリキュラム・カリメジメントの推進による授業時数の削減

- 単元計画の見直しによる授業時数の削減**
(単元内自由進度学習の導入等)
- 授業中に扱う演習問題の精選**
- 家庭学習等でのAIドリルの活用**

経年での確実な授業時数の削減

成果：子どもと向き合う時間の十分な確保

基礎学力の確実な定着

※全国学力・学習状況調査より

人材育成を意識した、主任等を効果的に機能させる チーム体制の構築

観点Ⅲ－10・11・12

日田市立日隈小学校
児童数233名 学級数13

主任等が効果的に機能する学校運営体制の構築に向けて、主幹教諭や指導教諭の指導・助言によりPT長
がリーダーシップを発揮し、主体的にPT会議・学年会議を設定し、実施

年齢差や経験差なく誰もが意見を述べやすい雰囲気づくり、同一ベクトルの一体的な取組の推進

活動の概要

主幹教諭や指導
教諭の指導・助
言による
**PT長の
主体的な取組**

運営委員会（PT長会議）



PT会議
【月1開催（水）】



学年長会議
【月1開催（水）】



学年会議
【月1開催（水）】



主幹教諭の指導・助言
教材研究での意見交換



印刷室で学年会議
主幹教諭の指導・助言



PT名	学力・研究PT	生活・人権PT	健 康・安 全 PT
人数	5名	6名	5名
高学年	6年担任（指導教諭）50代 教科担任60代	◎5年担任50代 特別支援学級担任20代	通級指導教室担任60代
中学生	4年担任30代 特別支援学級担任50代	4年担任40代 3年担任20代	3年担任20代
低学年	◎1年担任50代	2年担任20代 特別支援学級担任60代	◎2年担任20代 1年担任20代 養護教諭60代

年齢差や経験差
関係なく誰もが
意見を述べやすい
雰囲気の醸成

※PT=プロジェクトチーム ○はPT長

目的

年齢差や経験差なく誰もが意見を述べやすい雰囲気づくり、同一ベクトルの一体的な取組の推進

取組内容

成果

○PT長を中心として教職員全体会の学校経営参画意識の向上
○経験年数の浅い教員の人才培养
↑ 次年度は、経験年数の深い教員のPT長起用へ

家庭・地域が参画する「学校評価の4点セット整理票」の策定の在り方

観点 1-5

日田市立石井小学校
児童数99名 学級数 6

家庭・地域全体で子どもたちの成長を支えていく環境づくりのために、「学校評価の4点セット整理票」の「家庭」・「地域」の欄の学校運営協議会の熟議を通した策定
➡ 家庭・地域の学校経営参画意識の醸成

家庭・地域全体で子どもたちの成長を支えていく環境づくり

計画の概要

CSと地域学校協動活動についての共通理解

「学校評価の4点セット整理票」の様式の共通理解

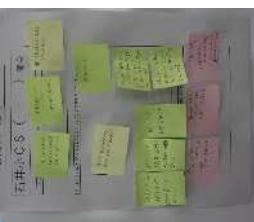
家庭・地域が主体となつた「学校評価の4点セット整理票」の策定

家庭・地域による主体的な検証・改善実施

目的

取組内容

成果



第1学校運営協議会（4月実施）

- 児童の実態の共通理解
- 地域が望む子どもの姿の共有

第2学校運営協議会（7月実施）

- グループ協議

- ・地域が望む子どもの姿の焦点化
- ・専門部会でできそうなこと

熟議

第3学校運営協議会（12月実施）

- 「学校評価の4点セット整理票」の共通理解

第4回学校運営協議会（3月実施予定）

- 「学校評価の4点セット整理票」の欄の策定
- 「地域」の欄の策定

PTAが主体となつた
「家庭」の欄の策定

- 「地域の子どももは地域で育てる」意識の高まり
- 最終的なゴールイメージの共有及び年間計画のもと議題を設定
➡ 学校運営協議会での熟議の深まり

● 資質・能力の育成を目指した授業づくりの重要性

→大学入試等の成功のみがゴールになっている

● 資質・能力の評価の妥当性

→主体的に学習に取り組む態度の評価の妥当性の担保が難しい

● 共通認識を持った授業づくりの大切さ

→学びに向かう力の育成、評価に向けた共通指標が必要

● 育成を目指す資質・能力の高まりがあった

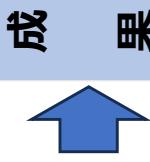
→生徒の「RGB意識調査」で力が高まつた

● RGBシラバスで指導と評価の一體化が進んだ

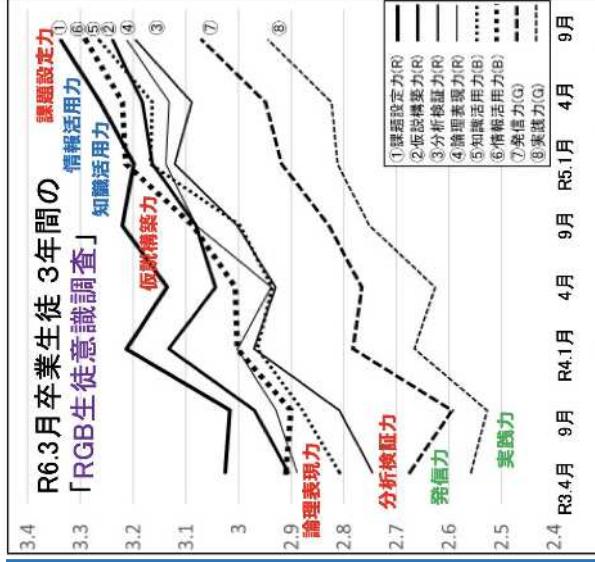
→校内研修を通じて評価の理解も深まつた

● 授業づくりの共通認識が進んだ

→「日田高RGB」を中心に行なった各種の協議ができる



成 果



授業 (Do)

RGBを単元のどこで育成し、評価するか、全教科のシラバスに明示

RGBシラバス (観点Ⅰ)

目標、高めるRGB等、課題、内容等

時数	○	○	○	○
1次 (2時間)	○	○	○	○
2次 (5時間)	○	○	○	○

○ア物質量の測定と表し方
【目的】身近な物理現象について、物理量の測定と表し方、分析の手法について理解する。
○運動の表し方
【目的】物体の運動の表し方にについて、直線運動を中心に、速度や速さについて、接続性や関係性を見いたして整理する。
○運動の表し方
【目的】物体の運動の表し方にについて、直線運動を中心に、速度や速さについて、接続性や関係性を見いたして整理する。

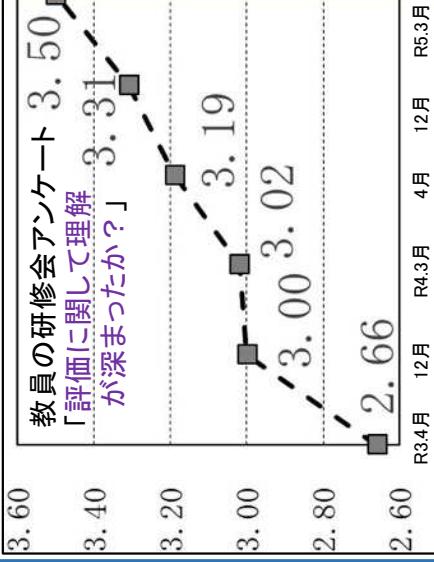
評価 (Check)

RGB授業アンケート (観点Ⅱ)

RGBを高める授業ができるか、生徒による評価で検証

Point

RGBを单元のどこで育成し、評価するか、全教科のシラバスに明示



授業会アンケート (観点Ⅲ)

教員の研修会アンケート 3. 50

「評価に関して理解が深まつたか？」 3. 31

検討・改善 (Action)

互見授業 (観点Ⅲ)

RGBをテーマとして協議した

目標 (Plan)

日田高RGB 目指すもの

該当する観点	該当する観点
課題設定力	日常生活や社会の中に、取り組むべき課題を見いだす力
仮説構築力	根拠のある仮説(予想)を立て、検証への道筋をつける力
分析検証力	情報やデータを分析・解釈して、仮説(予想)を検証する力
論理表現力	論理的に思考し、筋道を立てて分かりやすく表現する力
Glocal (波及させる力)	自己の考え方や社会への提言を相手に応じた方法で発信しようとする志
実践力	具体化した解決策を、地域や社会に役立つよう、具現化しようとする志
Basis (基礎となる力)	問題解決に必要な知識を見いだす力、知識を融合・活用する力
情報活用力	問題解決のために情報を収集、整理、比較、統合する力

評価項目

RGB	R
(4: そう思う、3: まあそう思う、2: あまりそう思わない、1: 思わない)	(4: そう思う、3: まあそう思う、2: あまりそう思わない、1: 思わない)
1.この授業では、なぜを考える場面が設定されている。	1.この授業では、なぜを考える場面が設定されている。
2.この授業には、疑問を解決するために解決策を考えてみる場面がある。	2.この授業において、自分の仮説・考えが正しいか検証することがある。
3.この授業において、自分の仮説・考えが正しいか検証することがある。	3.この授業において、自分の仮説・考えが正しいか検証することがある。
4.この授業では、自分の考えを述べる場面があった。	4.この授業では、自分の考えを述べる場面があった。

● 課題設定力のゴール・ルーフリック (一部)

評価観点	5(S)	4(A)	3(B)
評価観点	求めているレベルを超えて達成している。	求めているレベルを十分に達成している。	求めているレベルを達成している。
課題設定力	批判的、論理的に物事を見ること、社会問題や自然現象に付き合い、課題を設定して、課題を設定している。	批判的、論理的に物事を見ること、社会問題や自然現象に付き合い、課題を設定して、課題を設定している。	批判的、論理的に物事を見ること、社会問題や自然現象に付き合い、課題を設定して、課題を設定している。

「意欲、達成感をもつための指導・支援の6つの視点」を用いた授業づくり

～客観的データを活用した授業改善～

大分県立由布支援学校（児童生徒数72人）

「意欲、達成感をもつための指導・支援の工夫」に焦点をあてた授業改善

【特定授業研究会の事前準備・実施】

- ①授業を実施する学年で大切にしたこと
・「何を学ぶか（教務班）」「どのように学ぶか（授業づくり班）」の2つに焦点を当て単元計画を作成
- ②全教職員で学ぶ機会になるために
・「特定授業」を授業改善のモデルとして取り組む
- ・「特定授業」に関する事前研修を2回実施
- ・各学部2事例ずつ（計6事例）の公開授業を実施
- ・授業研究会におけるグループ協議



【課題や成果を校内研究につなげる】

<成果>

- ・意欲、達成感を持てるような支援の工夫
- ・実態に応じた課題別グループの設定
- ・「知識・技能」の習得に偏りがちであった
- ・PDCAサイクル、年間指導計画の様式を活用



「何を学ぶか」を明確にした学習活動の展開

- ・「どのよう学ぶか」の捉え方



【授業改善に向けて】

- ・「意欲、達成感をもつ支援の工夫6つの視点」を用いた授業づくり

- ・中間発表会の実施
- ・各学部2事例（計6事例）の授業に取り組む

学校マネジメントを活用した授業改善

学校マネジメント4つの観点

【観点Ⅰ】学校の教育目標、重点目標等の設定・共有

- ・目標管理シートと連動
- ・年3回の校長面談によるフィードバック
- ・全体共有会の実施

【観点Ⅱ】短期及び年度を跨いだ検証・改善の実施

- ・授業研究会実施
- ・事前研修→特定授業（モデル）→事後研修
- ・各学部2事例（計6事例）の授業実施
- ・客観的データの活用
- ・「意欲、達成感を持つ指導・支援の6つの視点」
- ・授業研究会：義務教育課指導主事による指導助言

【観点Ⅲ】主任等が効果的に機能する学校運営体制

- ・PL：研究部主任、SL：各学部主任
- ・役割を明確にした運営
- 「何を学ぶか」→教務班
- 「どのような学びか」→授業づくり班
- ・学部主任、研究部主任から教員へのアドバイス（困りをそのままにしない取組）
- （付箋やメールによるアドバイスの見える化）

【観点Ⅳ】学校・家庭・地域による目標の共有

- ・授業研究会実施
- ・中間発表会実施

参考資料・データ

令和5年度 特別支援教育に関する調査結果(大分県)

■通常の学級在籍者の各計画の作成率(人数)

令和5年12月1日時点

調査内容※1	公立幼稚園※2		公立小学校※3		公立中学校※4		公立高等学校	
	R4	R5	R4	R5	R4	R5	R4	R5
① 個別の指導計画の作成率(人数)	89.8% 193人	95.7% 202人	99.9% 4001人	99.7% 4138人	99.5% 1282人	99.4% 1454人	100.0% 105人	100.0% 132人
② 個別の教育支援計画の作成率(人数)	80.2% 101人	86.6% 103人	83.4% 311人	79.8% 241人	81.2% 181人	94.9% 129人	100.0% 99人	100.0% 117人

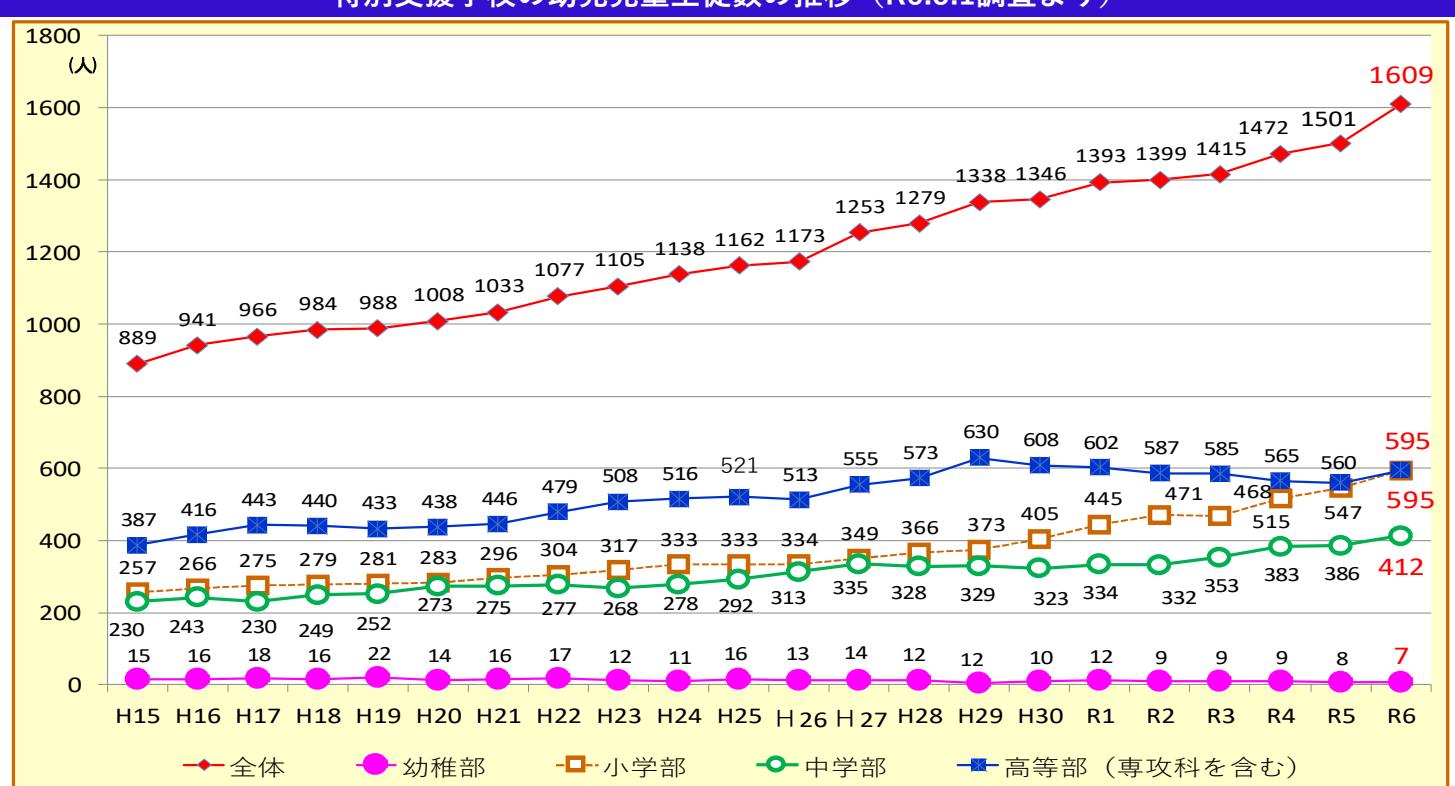
※1 令和4年度、令和5年度いずれも大分県調査

※2 幼保連携型認定こども園を含む

※3 義務教育学校前期課程を含む

※4 義務教育学校後期課程を含む

特別支援学校の児童生徒数の推移 (R6.5.1調査より)



令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果

体力合計点

(点)

校種	区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
小5 男子	大分県	55.51	56.17	56.64	57.66	56.83	中止	55.79	55.39	55.83	55.81
	全国	53.80	53.92	54.16	54.21	53.61		52.52	52.29	52.60	52.54
小5 女子	大分県	56.62	57.82	58.08	59.07	58.57	中止	57.77	57.34	57.08	57.07
	全国	55.18	55.54	55.72	55.90	55.59		54.64	54.32	54.29	53.93
中2 男子	大分県	43.27	43.96	44.05	44.87	44.42	中止	44.21	43.34	44.37	44.81
	全国	41.89	42.13	42.11	42.32	41.69		41.18	40.90	41.18	41.69
中2 女子	大分県	49.04	50.34	50.50	52.42	51.82	中止	51.13	49.26	49.54	48.69
	全国	49.08	49.56	49.97	50.61	50.22		48.56	47.28	47.08	47.22

※ は最高値

令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果より

1週間当たりの運動実施時間の平均

単位(分)

校種	区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
小5男子	大分県	642.2	655.9	684.6	682.0	643.1	中止	614.6	641.2	620.2	607.8
	全国	597.5	602.9	615.8	589.7	558.1		520.1	559.3	543.2	548.7
小5女子	大分県	367.1	400.1	425.0	418.9	412.8	中止	386.8	397.4	366.4	360.5
	全国	351.7	370.3	374.7	354.4	349.6		332.3	344.1	321.2	331.1
中2男子	大分県	947.0	984.6	1007.4	948.2	892.9	中止	826.8	818.8	797.2	829.1
	全国	914.0	964.3	970.9	917.1	834.7		724.0	747.9	714.6	736.8
中2女子	大分県	650.9	696.8	697.6	685.2	637.8	中止	580.7	589.7	536.4	552.8
	全国	654.0	685.2	699.3	668.7	609.9		516.4	528.4	494.4	506.7

※ は最高値

1週間の総運動時間60分未満の児童生徒の割合

単位(%)

校種	区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
小5男子	大分県	6.1	6.2	5.9	5.8	5.5	中止	7.2	6.5	7.4	8.3
	全国	6.6	6.6	6.3	7.2	7.6		8.8	8.8	9.0	9.1
小5女子	大分県	14.9	11.4	10.2	10.0	11.0	中止	13.5	12.9	14.4	16.2
	全国	13.0	11.6	11.6	13.2	13.0		14.5	14.6	16.2	16.0
中2男子	大分県	5.0	4.3	3.7	4.6	4.4	中止	4.6	4.4	8.6	6.3
	全国	7.1	6.4	6.0	6.5	7.1		7.4	8.1	11.3	9.7
中2女子	大分県	17.8	17.1	15.4	13.5	14.7	中止	11.7	10.6	19.3	17.5
	全国	21.0	20.6	19.1	19.4	19.4		17.8	18.1	25.1	21.8

※ は最低値

令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果

運動やスポーツに対する愛好度

運動やスポーツをすることが好きですかという問い合わせ、「好き」「やや好き」と回答した児童生徒の割合(%)

校種	区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
小5 男子	大分県	94.3	93.3	92.8	93.3	93.8	中止	91.5	92.8	94.0	93.3
	全国	93.9	93.4	93.3	93.0	93.3		91.0	92.4	92.9	93.3
小5 女子	大分県	87.3	87.7	85.5	85.5	86.0	中止	84.3	85.8	86.1	86.7
	全国	88.0	87.7	87.3	86.4	87.6		83.7	86.0	85.7	86.2
中2 男子	大分県	91.7	91.1	90.7	91.1	91.3	中止	90.1	90.8	92.2	93.3
	全国	89.6	89.0	89.0	88.8	89.4		87.5	88.8	89.2	90.3
中2 女子	大分県	79.8	79.5	80.3	80.6	80.9	中止	79.9	81.0	80.0	80.6
	全国	79.2	78.4	78.6	78.9	79.2		75.4	77.2	76.4	76.8

※  は最高値

令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果

体育、保健体育の授業満足度の割合(「楽しい」「やや楽しい」の合計)(%)

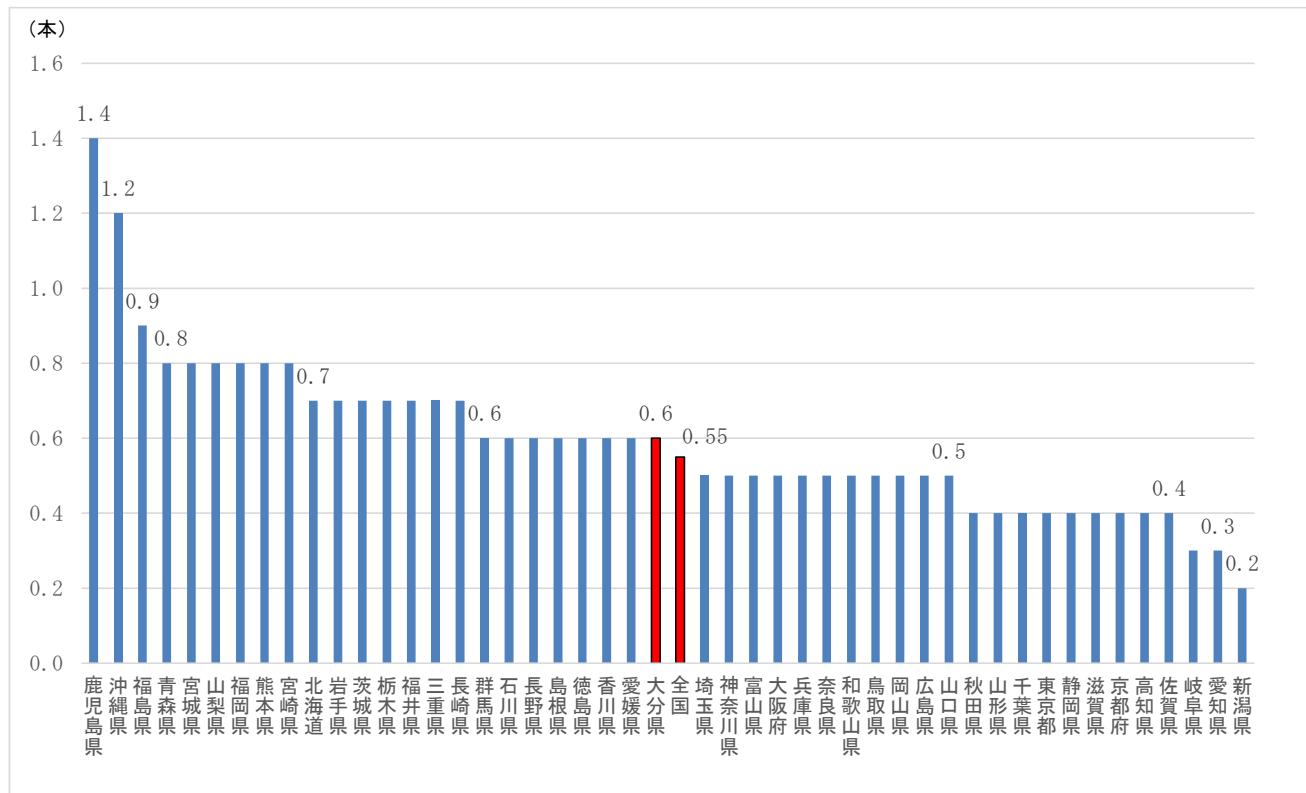
校種	区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
小5 男子	大分県	93.5	94.8	93.7	93.8	93.9	中止	93.0	93.5	94.7	94.9
	全国	94.5	94.9	94.4	94.6	94.7		93.8	94.0	94.6	94.6
小5 女子	大分県	89.7	90.8	89.0	89.3	88.8	中止	88.4	89.4	89.8	89.9
	全国	91.1	91.7	90.9	90.7	91.2		89.2	89.5	89.9	90.0
中2 男子	大分県	90.8	90.8	91.3	92.2	93.3	中止	92.7	93.5	94.0	95.6
	全国	88.1	88.0	87.9	89.1	89.1		89.9	90.7	89.4	91.4
中2 女子	大分県	84.4	86.5	85.0	87.0	86.7	中止	88.2	87.5	88.7	89.3
	全国	82.5	82.9	83.0	84.3	83.6		83.1	83.9	82.6	83.7

※  は最高値

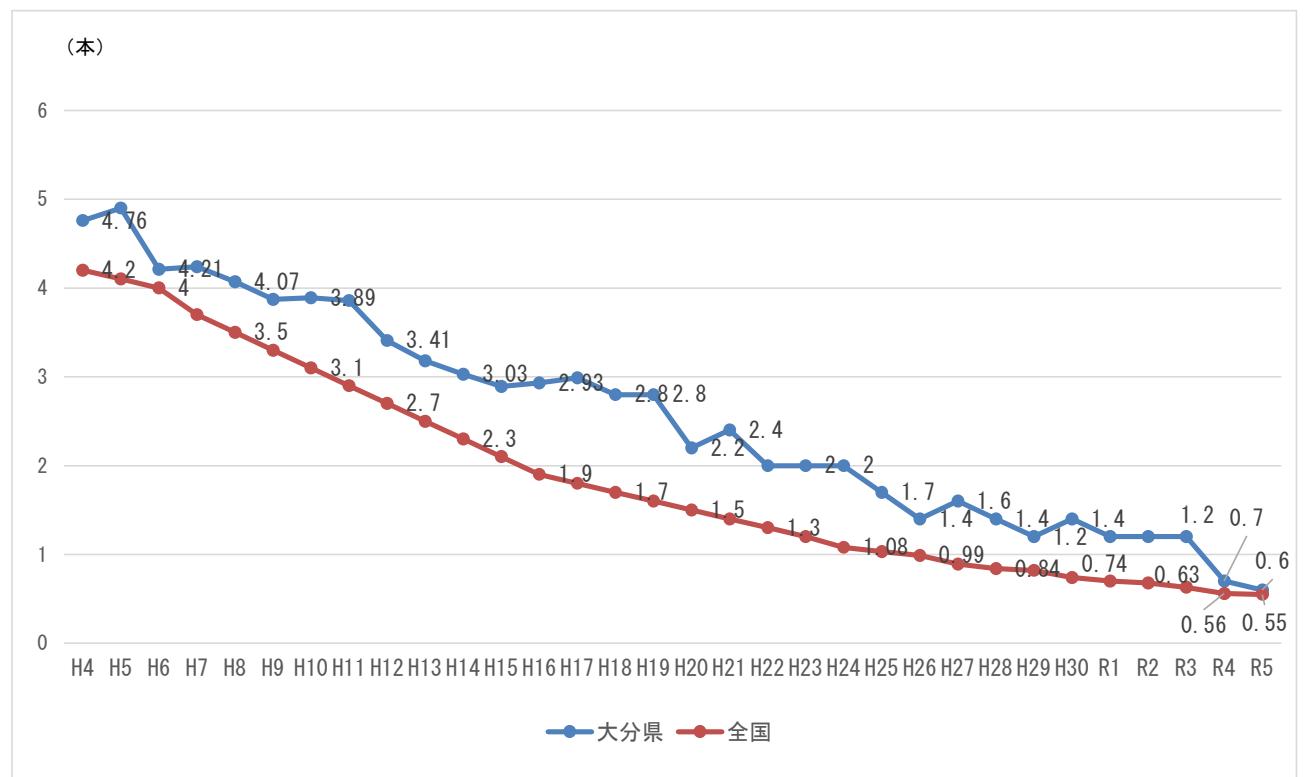
令和5年度学校保健統計調査（確定値）

【健康状態調査】

◎12歳児平均むし歯本数（県別）



◎12歳児平均むし歯本数（年次推移）

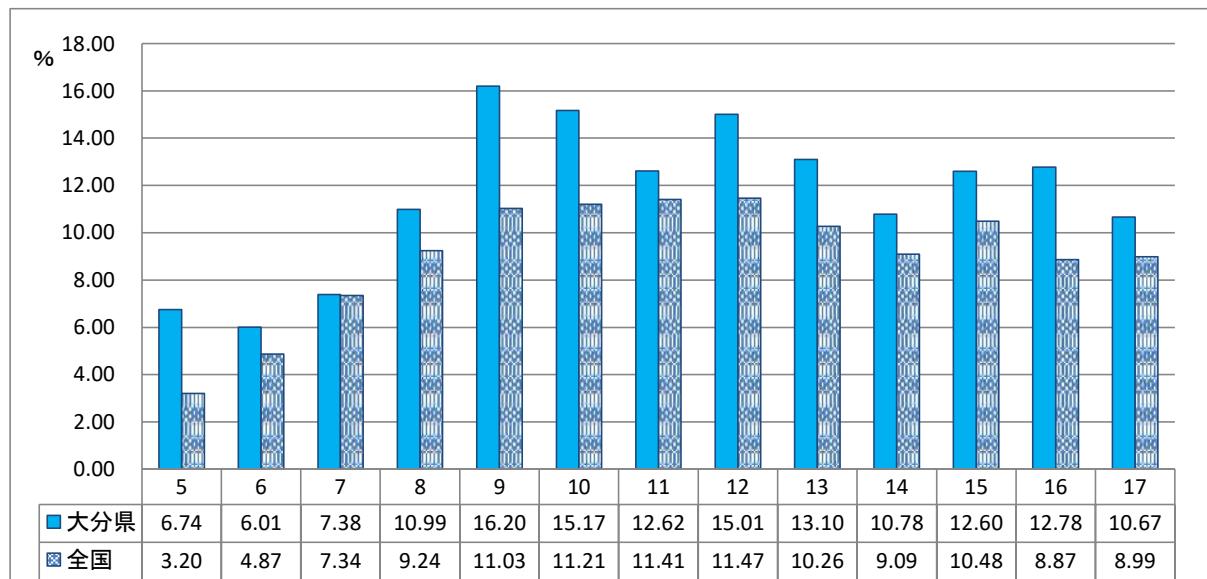


令和5年度学校保健統計調査（確定値）

【発育状態調査】

* 肥満傾向児とは、性別・年齢別・身長別標準体重から肥満度を求め、
肥満度が20%以上の者
肥満度 = (実測体重 - 身長別標準体重) / 身長別標準体重 × 100 (%)

◎令和5年度 肥満傾向児出現率（男女計・年齢別）



学校における働き方改革の推進 (R7県教育委員会取組予定)

給特法改正を踏まえた上限方針(R3.4施行)等に基づく教員の長時間勤務の改善 ～子どもと向き合い効果的な教育活動が行える環境づくり～

「チーム学校」の実現 (専門スタッフ・サポートスタッフの活用)

教員が学習指導や生徒指導等の本来的な業務に専念できる環境整備

《専門スタッフ》

○スクールカウンセラーの活用

- ・心理的な手法を用いた児童生徒に対する心のケア、保護者・教職員に対する助言・援助

○スクールソーシャルワーカーの活用

- ・社会福祉的な手法を用いた児童生徒の置かれた環境の調整並びに関係機関との連携

○スクールロイヤーの活用

- ・法律の専門家による学校からの法的相談への対応、いじめ予防授業、教職員研修の実施

《サポートスタッフ》

○教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)の配置

- ・授業や宿題プリント印刷、軽微なパソコン入力のほか、感染症対策に係る換気、消毒作業などの業務支援

○学習指導員の配置

○登校支援員の配置

- ・教室に入らず相談室等で過ごす児童生徒に対する学習サポート及び相談支援(校内教育支援ルームの設置)

○特別支援教育支援員の配置

- ・肢体不自由のある生徒の日常生活の介助、発達障がい等のある生徒の学習支援

ICTの活用による業務改善等

教員の勤務時間の管理の適正化、業務の効率化

○タイムレコーダー等による勤務時間把握

- ・「県立学校等の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針」等に基づく勤務時間管理の適正化
- ・長時間勤務者に対する個別指導の実施や各種取組み等により、時間外在校等時間の縮減

○ICT教育サポーターの派遣

- ・ICT機器等を活用した授業や校内研修等の支援
- ・ICT機器の不具合やネットワーク関連のトラブル対応
- ・AI等の先端技術を活用した授業や校務の支援

○校務情報化の推進

- ・校務支援システム(県立高校等)の運用
- ・市町村統合型校務支援システム(共同調達)の運用支援
- ・採点補助システム(県立中学校・高校)の運用
- ・生成AIを利用した校務効率化

○説明会等におけるWebの活用

- ・動画配信による会議・研修の実施
- ・集合研修削減による移動時間の削減

○ICT機器の活用とペーパレス化の推進

- ・研修資料の提供などICT機器やクラウド技術を活用し、ペーパレス化を推進

部活動の改革(適切な部活動の推進)

地域人材の活用、活動方針の策定などの運営上の工夫

○「部活動指導員」の配置

- ・公立中学校及び県立高校の部活動に地域人材を活用

○活動方針の策定等による適切な部活動運営

- ・大分県の学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針を踏まえた各学校の「活動方針」や「活動計画等」に基づく部活動の運営

○公立中学校における学校部活動の地域移行促進

- ・全市町村において休日の学校部活動の地域移行を促進するため、市町村の実態に応じた取組を支援
- ・市町村における指導者確保の支援に向けた、大分県地域クラブ活動等指導者人材バンクの効果的運用並びに人材育成に向けた支援
- ・コーディネーターを活用した体制整備の促進

○「スポーツトレーナー」を部活動指導員として 県立高校へ派遣

- ・スポーツ医・科学等の知見を活用した運動部活動の充実支援

教育環境の改善等

○教科担任制の推進

- ・専科教員の配置(理科・算数・英語・体育)(小学校)

○盆期間の学校閉庁の実施

○再任用教員の確保や産休・育休の取得促進に向けた環境整備

○会議・研修等

- ・夏季休業中の研修を実施しない期間の設定
- ・オンライン研修等の更なる推進
- ・全国教員プラットフォームの活用

○学校問題相談窓口の設置

○勤務時間に関する新たな考え方についての周知

- ・「休日のまとめ取り」のための一年単位の変形労働時間制度の周知

○教職調整額の段階的な引き上げなど多忙化する教員の待遇改善

○「負担軽減ハンドブック」を活用した学校における働き方改革の取組内容の周知